

島根県立図書館運営方針及び活動計画（第2次）素案に対するご意見への対応

- 1 意見募集期間：令和5年12月15日～令和6年1月16日
- 2 提出意見数：13件（6名）

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
1	第2章 1 (5) 地域支援室及び西部読書普及センターによる団体貸出の推移 (p6 (5) 1行目)	「西部読書普及センターでは、西部地域の公共図書館等へメールにより広報紙を配信し、利用の促進に努めている」とある。これは、令和4年度に発信していた広報紙「本をみんなに」を指すものと思われるが、令和5年度になっても引き続き配信されているか。	広報紙については、利用者から配信方法の改善等に関する要望が寄せられており、現在配信方法等を検討しておりますが、令和5年度につきましては、従来どおり年度内に発行することとしております。
2	第2章 1 (6) 「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」の整備・貸出 (p7 (6) 1行目)	(6) の「令和3年度に、市町村の図書館を通じて絵本が不足している…」の「市町村の図書館を通じて」の部分がどこに係るかわかりにくい。「貸出を開始しました」の前に入れた方がわかりやすいのでは？	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。(p7 (6) 1行目) [修正前] 令和3年度に、市町村の図書館を通じて絵本が不足している幼稚園・保育所等へ貸出をするため、読み聞かせに適した乳幼児向けの絵本セット「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」を整備し、貸出を開始しました。 [修正後] 絵本が不足している幼稚園・保育所等への資料支援のため、令和3年度に読み聞かせに適した乳幼児向けの絵本セット「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」を整備し、市町村の図書館を通じて貸出を開始しました。

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
3	<p>第2章 3 (3) 子どもの読書活動の推進 (p11 (3) 1行目)</p>	<p>読書普及指導員の先生方が活動されてきたことの成果(評価)がどこにも述べられていないのが残念。幼稚園や保育所、ボランティア等は、随分恩恵を受けたと思う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。(p11 (3) 1行目)</p> <p>[修正前] 県立図書館では、県内における親子読書(家庭での読み聞かせ)の普及のため、長年読書普及業務を専任で行う読書普及指導員の配置を受け、保護者等への啓発を行ってきました。</p> <p>[修正後] 県立図書館では、県内における親子読書(家庭での読み聞かせ)の普及のため、読書普及業務を専任で行う読書普及指導員を昭和54年から配置し、長年にわたり県内各地の幼稚園・保育所等に直接出向いて保護者や職員等への啓発を行ってきました。</p>
4	<p>第3章 7 体系図 (p15 (2))</p>	<p>原案では、「第4章 運営方針及び活動計画(第2次)における取組の方向性と具体的な施策」の中で、県民や地域の課題解決に役立つサービスとして「情報収集に努め、電子書籍の貸出・閲覧サービスを検討します。」と記載されている。これについて、「7 体系図」の(2)に関する具体的な施策に明記し、実現に向けて取り組みを進めるべき。</p> <p>「検討」については、現活動計画において「出版状況や普及の実態、市町村図書館との役割分担を踏まえて検討」が既に5年間もの間なされたものと認識しており、実施に移すべきと考える。</p>	<p>ご提案いただいた電子書籍の導入については、非来館型サービスの充実を図る上でも重要と捉え、これまでも検討を行ってまいりました。</p> <p>図書館で提供できる電子書籍は、紙媒体や個人向けの電子書籍とは異なり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版社等から許諾されているものが対象となるため購入可能なラインナップ数が限られていること ・ライセンス料が発生することから価格が約2～3倍と高額であること ・利用期間や回数に制限があり、ライセンスを買い直す必要がある書籍が多いことからコストが増加すること <p>など、様々な課題があります。</p> <p>一方で、読書困難者や高齢の方など読書バリアフリーの観点からも有益であることから、今後も、他県の電子書籍サービス導入後の状況や図書館で扱える電子書籍の出版量などの調査、情報収集を行い、引き続き導入について検討してまいります。</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
5	第4章 1 (1) ① ア 図書館職員の資質向上に関わる支援 (p16 ① アの7行目)	<p>オンラインやオンデマンド配信による講義コンテンツの作成など、市町村図書館等の職員が参加しやすい研修会の方法を検討するとあるが、石見地区や隠岐地区、山間部の地域の図書館は、研修に参加すること自体が松江や出雲などの地域と比較して、負担が大きくなる。</p> <p>オンライン開催など、すでにある程度開催のノウハウが蓄積された開催方式については、「検討」ではなく、「実施する」こととしてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。(p16 ① アの7行目)</p> <p>[修正前] オンラインやオンデマンド配信による講義コンテンツの作成など、市町村図書館等の職員が参加しやすい研修会の方法を検討します。</p> <p>[修正後] オンラインやオンデマンド配信による講義コンテンツの作成など開催方法について検討し、市町村図書館等の職員が参加しやすい研修会を実施します。</p>
6	第4章 1 (2) ① ア 来館が困難な利用者へのサービスの推進 (p18 ① アの4行目)	<p>県立図書館では、利用したい資料が在架のときは、予約することができない。仕方なく県立図書館まで足を運び、借りようとすると、家から図書館までのわずかな時間内に、他人に借りられてしまっていることもあった。</p> <p>一方、松江市立及び出雲市立図書館では、利用したい資料が在架であっても、予約することができる。</p> <p>県立図書館においても、在架資料が予約できるようにしてほしいと思う。</p>	<p>在架資料の予約については、直接来館できない利用者のために、県内の市町村図書館や高校図書館等を通じて図書館システムにより受け付け、原則、予約日の翌日以降に週3回貸出発送処理を行っています。</p> <p>県立図書館としては非来館者サービスを優先しておりますが、当日来館できる方に限り、電話対応で取り置きも可能としており、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
7	第4章 1 (2) ① ア 来館が困難な利用者へのサービスの推進 (p18 ① アの8行目)	<p>地理的な問題や病弱な方など、対面参加が難しい方がたくさんいるため、オンラインによる講座を開催してほしい。</p>	<p>民間の施設・団体等ではできない図書館の資源を活用したサービスを検討していくにあたり、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
8	第4章 1 (2) ① ウ 多文化サービスの 推進 (p19 8行目)	海外ルーツの方むけに日本語 教室・出身地の言葉教室を開催 してはどうか。	民間の施設・団体等ではできない図書 館の資源を活用したサービスを検討して いくにあたり、今後の参考とさせていた だきます。
9	第4章 1 (2) ② 仕事や暮らしの課 題解決支援 (p19 ② 1行目)	今や必須のスキルとなった、 Excel、Wordのほか、サイト・ブ ログづくりなどパソコン教室を 開催してはどうか。	民間の施設・団体等ではできない図書 館の資源を活用したサービスを検討して いくにあたり、今後の参考とさせていた だきます。
10	第4章 1 (2) ③ イ 情報発信の強化 (p19 下から4行目)	周知不足が指摘されているた め、Facebookページを開設して はどうか。イベントはFacebook イベントを使用すれば拡散する かもしれない。	図書館に関する情報を広く発信するた め、令和5年9月からX（旧Twitter）を 開設し、広報強化に努めています。 ご提案いただいた内容につきまして は、今後の参考とさせていただきます。
11	第4章 1 (3) ③子どもへの読書普及 (p21 ③ 1行目)	科学的な方法をシェアし、子 どもの科学的思考力を養うた め、夏休み自由研究の支援をし てはどうか。	子どもを対象にした自由研究の支援と しましては、レファレンスを通じた資料 案内や、「ためしてみよう科学絵本・実 験」というテーマで資料を展示し情報提 供するなど、従来より積極的に取り組ん でいます。 ご提案いただいた内容につきまして は、今後の参考とさせていただきます。

No.	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
12	<p>第4章 1 (4) ① イ 県立図書館の役割に応じた資料の収集、充実 (p22 ① イの1行目)</p>	<p>県立図書館の資料提供サービス、中でも商用データベース(地元紙)の充実をお願いしたい。</p> <p>素案においても商用データベースの充実は記載されているが、もう少し具体的に「地元紙データベースの早期採用など」と加筆すべきではないだろうか。</p> <p>また、予算上の制約があるならば、県立図書館の役割などに鑑み、地元紙から安価にサービス提供していただくよう依頼することも一方策ではないだろうか。</p>	<p>県立図書館が導入している全国紙の商用データベースは、1945年から当日までの新聞記事が収録されているのに対し、地元紙は2012年以降と収録期間が短いことなどの理由から現在は導入していませんが、今後、予算や運用方法など検討を重ね、商用データベースの充実を図ってまいります。</p> <p>なお、県立図書館では、1977年から2003年の地元紙の記事を、見出し・キーワード等で検索できるシステムを独自に整備し、ホームページにある「しまねデジタル百科」で公開しています。</p>
13	<p>全体 (p5 1行目)</p>	<p>p 5の見出し「第2章 運営方針及び活動計画(平成31年3月)の主な成果と課題」にある(平成31年3月)は、p 13以降に出てくる(第2次)に対して(第1次)と表記すべきではないのか。</p>	<p>平成15年に「島根県立図書館振興計画」を策定して以降、平成21年に第2次、平成26年に第3次の振興計画を策定しました。</p> <p>平成31年3月からは、本計画の趣旨を明確にするために「人づくり、地域づくりに資する知の拠点を目指して 島根県立図書館運営方針及び活動計画」と名称を変更しましたが、計画の中では(第1次)と明記をしていなかったことから、令和6年の計画と区別するためにあえて策定年月を表記しています。</p>